



2025年  
10月から  
始まります!

様々な困難がありながら地域で暮らすこどもの高校就学を支援し、子どもと家族、地域、社会的養育の関係機関等がつながり、子ども自身が未来を拓くことを支えるプロジェクトです。

\*初回の給付は2026年春になります。

詳細はこちら



対象

- ①と②を満たす、20歳未満の高校生(申込時点)
- ①「児童養護施設や里親家庭などの社会的養護で暮らし、家庭に戻った子ども」または、「地域で家族と暮らし経済的に困難な状況にあり、また家族の状況から社会的養育を特に必要とする子ども」
- ②児童家庭支援センター、社会的養育自立支援拠点事業所、自立援助ホーム、里親支援センター、フォスタリング機関等のいずれかの継続的な支援(ソーシャルワーク)を受けていて、そのセンター・ホーム・施設などから推薦を受けた子ども。

給付内容

- ①前期分(4~9月分)として5万円、後期分(10月~3月分)として5万円の最大年間10万円をおくります。
- ②高校卒業時には、「卒業祝金」として2万円を加えておくります。

\*つなぐ応援金は、規定に定めた要件を満たす全員に給付します。ただし、給付総額が予算を超過した場合は、一律に減額して給付する場合があります。

用途

応援金は、学納金をはじめ学校生活、部活動、自分自身のその他の活動などに活用してください。

推薦団体資格

つなぐ応援金への申し込みは、全国児童家庭支援センター協議会、全国自立援助ホーム協議会、家庭養育支援機構、えんじゅに加盟しているセンターなどの推薦が必要です。

支援が必要な子どもがいるけれど、センターとのつながりがありません。どうしたらいいでしょうか?

最寄りのセンターなど(対象の②に記載)を調べ、支援を受けて応援金も活用したいことをご相談ください。

事務局 地域こどもつなぐ応援金連絡会事務局

〒915-0853 福井県越前市行松町26-2-2  
児童家庭支援センター陽内  
電話 0778-43-5514  
Eメール e-jikasen@yf.ttn.ne.jp